

お知らせ

まちのデータ

(令和5年(2023年)3月末日現在)

| | | | |
|----|----------|------------|-----------|
| 人口 | 2万5,518人 | 交通事故発生件数 | |
| 男 | 1万2,069人 | (3月中、物損含む) | |
| 女 | 1万3,449人 | 有田川町 | 33件 |
| | 1万694世帯 | 死者 | 0人 負傷0人 |
| | | | 有田湯浅警察署調べ |

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎 }
金屋庁舎 } 52-2111
清水行政局 }城粟五安水 }
山生郷 }
出連出 }
張絡張 }
所所所 }
23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
22-5356
53-1031
52-4730
A L E C (アレック)環境セック }
プラス急 }
休日急患 }
有田 }
子育て支 }
有田川町少 }
52-5384
52-7855
52-4882
52-3055
52-5474
090-7966-1697
52-8744

相談

5月の行政相談

● 5月25日(木)
きび保健福祉センター 13時30分
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

税金

消費税インボイス制度説明会・
登録申請手続きの相談会を開催令和5年(2023年)10月か
ら導入される消費税インボイス制度
の概要の説明会および登録申請手続
きの相談会を開催します。● 日時/5月24日(水) 10時～11時
● 場所/公益社団法人湯浅納税
協会 3階会議室(湯浅町湯浅
2430番地77)

● 定員/20人(先着順)

※申し込みが必要

● 申し込み先/湯浅税務署 法人課
税部門 ☎63・5406(直
通)● 主催/湯浅税務署・公益社団法
人湯浅納税協会

問 湯浅税務署 法人課税部門

☎63・5406

軽自動車税(種別割)納税証明書
郵送を廃止します令和5年(2023年)1月か
ら始まった軽自動車税(種別割)の
納税確認の電子化に伴い、車検時の
納税証明書の提示が原則不要となっ
ています。そのため、口座振替により軽自動
車税(種別割)を納付していただい
た方への納税証明書の郵送を廃止し
ます。なお、電子化に対応していな
い二輪小型自動車(250cc超)に
関しては、例年どおり郵送します。

問 税務課(吉備庁舎)

住まい

不良空き家除却にかかる
補助金制度住宅などの空き家で、倒壊などの
恐れのある危険な建物を解体する所
有者などに対し、撤去費用の一部を
補助する制度です。

● 申請できる人

- 空き家の所有者
- 空き家の所有者の相続人
- 空き家の所有者の同意が得られて
いる土地所有者

● 補助対象となる空き家/町内にあ
る個人所有の住宅で、町から不良
空き家の認定を受けたもの(延べ床面積の半分以上を住居として使
用していたもの)※事前に不良空き家の認定を受ける
必要があります。町が実施する住
宅の不良度判定で評価が基準以上
となる空き家が認定されます。※同一敷地内に居住者がいない土地
であることなど、条件があります。

● 補助対象工事

・ 認定された不良空き家およびその
敷地内にある全ての工作物を除却
すること。・ 有田川町内に本店を置く事業者に
請け負わせる工事であること。● 補助金の額/除却費用の3分の2
(上限50万円)※家財道具や塀、樹木など対象建物
以外の撤去処分費用は対象外。● 申請受付場所/建設課(吉備庁
舎)、清水行政局建設環境室● 申請受付期間/5月8日(月)～
12月22日(金)※役場開庁日時に伴う
※期間中であっても、予算上限に達
し次第、締め切ります。

※着工後の申請は受け付けません。

※その他諸条件があります。詳しく
はお問い合わせください。

問 建設課(吉備庁舎)